平成26年度 定期(事務)監査結果報告書

第 1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

建設部: 土木課、建築課、下水道課

3 監査の範囲

平成26年4月1日から9月30日までに執行された財務に関する事務及びその他関連する事務事業等

4 監査の期間

平成 26 年 12 月 19 日から平成 27 年 2 月 24 日まで 【説明聴取日 平成 27 年 1 月 20 日】

5 監査の主眼及び方法

監査に当たっては、監査対象部課において執行された財務に関する事務及び その他関連する事務事業等が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されてい るかどうかを主眼として、書類審査並びに説明聴取を実施した。

第2 監査の結果

所管課別の監査結果は以下のとおりである。なお、組織及び所管の概要、平成 26 年度主要事務事業の成果は、平成 26 年 9 月末現在の内容である。

1 土木課

(1) 組織及び所管の概要

一庶務係 正規職員1人、再任用職員1人(地籍調査、課内庶務に関すること。)→ 道路管理係 正規職員4人 再任用職員1人 嘱託

課長十 道路管理係 正規職員4人、再任用職員1人、嘱託・臨時職員1人 (道路の計画及び整備、維持補修・管理に関すること。)

- 公園管理係 正規職員4人、再任用職員2人、嘱託・臨時職員6人 (公園等の計画及び整備、維持補修・管理に関すること。)

(2) 平成26年度主要事務事業の成果

平成26年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、計画どおり進行している。

①橋梁の耐震化

災害時の避難路・運搬路となる橋梁の安全・安心を確保するため、橋梁 長寿命化修繕計画に基づき、今年度は、羽村堰下橋、羽村橋及び堂橋の耐 震補強等設計委託を実施している。

②道路照明灯の整備

道路照明灯の電気料金や二酸化炭素排出量の縮減を図るため、省エネルギー型機器の導入を推進している。今年度の改修については、五ノ神・富士見平地区の水銀灯や蛍光灯 268 基を省エネルギー型の LED 照明に改修するとともに、水道道路及び栄小通りの大型街路灯の水銀ランプ 85 灯をセラミックメタルハイランドランプへの交換を実施している。

③道路ストックの総点検調査

今年度は、道路ストック点検として、路面性状調査32路線、延長15km、 道路標識点検を11基、横断歩道橋施設点検を2橋、道路法面・擁壁点検を 1.6km、点検業務委託を実施している。

④狭あいな道路の整備

家屋の新築・建替等の際にセットバック部分の用地の提供を依頼すると

ともに、前後の沿道の住宅にも協力要請を行っている。

今年度は、9月末までに5件143.2mの舗装整備を実施した。

また、羽村堰下橋下流部分の多摩川左岸堤防下に、道路を約50m新設することにより、自転車歩行者道と車道を分離し、歩行者等の安全対策を図るための実施計画が完了し、引き続き道路新設工事を行い3月末までに完了する計画である。

⑤市道第202号線歩道の整備

羽村第三中学校前の歩道を、瑞穂町の行政界までの延長約90m、幅員2.5mの歩道を延伸し、歩行者等の安全対策を図るため、今年度は、測量及び実施設計を実施し、来年度に歩道の設置工事を計画している。

⑥公園施設のバリアフリー

市内の公園施設のバリアフリー化を推進し、利用者の利便性を図るため 公園の既存トイレの洋式化事業を実施している。

今年度は、どんぐり山児童公園・しらかば児童公園・もみじ児童公園 の既存トイレの和式便器を洋式便器に4基取り替えた。

2 建築課

(1) 組織及び所管の概要

建築係 正規職員3人 (建築物の整備、課内の庶務に関すること。) 維持管理係 正規職員3人、再任用職員1人、嘱託・臨時職員1人 (建築物及び附属施設の維持・修繕に関すること。)

(2) 平成26年度主要事務事業の成果

平成 26 年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、計画どおり進行している。

①羽村駅自由通路拡幅事業

自由通路を道路施設として拡幅するため、計画変更に伴う実施設計の設 計協定を東日本旅客鉄道(株)と締結した。

②庁舎耐震改修等工事

西庁舎の耐震化と建物全体の機能回復等を図るため、耐震改修等工事を 2年間かけて実施している。

工事内容:耐震改修工事、トイレ改修工事、非常発電設備改修工事、東庁

舎2階改修工事、空調改修工事、屋上防水工事、外壁改修工事、他工期:平成25年6月28日~平成27年1月30日

③体育館改修工事(非構造部材対策)

避難所となる学校の屋内運動場の照明器具等落下防止対策、吊バスケットゴールの耐震化、窓ガラスの飛散防止対策を実施している。

今年度の工事箇所は、松林小学校・小作台小学校・武蔵野小学校・羽村 第三中学校である。

④小作台小学校大規模改修事業

昭和57年に増築した部分の機能の改善を図るため屋上防水改修、内部 改修、受変電設備改修、照明器具改修(LED)、トイレ改修及び空調設備改 修等の実施設計を実施している。

⑤市営住宅の耐震化事業

建築物の耐震改修の促進に関する法律及び羽村市耐震改修促進計画に 基づき、昭和 56 年以前に建築確認を受けた市営住宅について耐震診断調 査を実施している。

今年度の調査箇所は、栄町団地1棟、美原団地1棟、玉川団地3棟である。

⑥特定緊急輸送道路沿道建設物の耐震診断等補助金交付事業

都が指定した特定緊急輸送道路の沿道建築物(要件に該当するもの5棟) について、耐震診断等に要する費用を補助金として交付している。

⑦公共建築物の改修工事等

清流会館塗装等改修工事、西児童館空調設備改修工事、郷土博物館外壁補修工事、羽村東小学校屋上防水等工事を実施した。

3 下水道課

(1) 組織及び所管の概要

- 業務係 正規職員2人

(公共下水道事業の経営計画及び下水道使用料徴収事務、流域下 水道事業負担金事務など。)

工務管理係 正規職員2人

(公共下水道の整備・維持管理、排水設備申請・検査、水質管理 事務など。)

(2) 平成26年度主要事務事業の成果

平成26年度の主要な事務事業は以下のとおりであり、計画どおり進行している。

①下水道管きょの長寿命化事業

老朽化したマンホール蓋は、ガタツキ・破損といった問題が発生し、将来的に事故等につながる恐れがあり、こうした事故を未然に防止し、下水道施設の維持保全のため、羽村市下水道マンホール蓋更新基本計画(長寿命化基本計画)に基づき今年度は、100箇所実施している。

また、管きょの長寿命化対策として今年度は、汚水管 10.5km を TV カメラにより点検・調査を実施している。

②公共下水道雨水管きょの整備

局地的な豪雨などによる浸水に対応できるよう、市内未整備地区の整備 優先度を定め、計画的に公共下水道雨水管きょの整備を実施している。

今年度は、多摩川第6排水分区内で、神明台4丁目市道第3069号線に 雨水管布設工事として、延長198.2m、マンホール3箇所、取付管布設及 び雨水桝設置工18箇所を実施した。

また、平成27年度以降の雨水管布設工事のため、管路延長916mの実施 設計委託を実施している。

③公共下水道汚水管きょの整備

新たに宅地化された場所に汚水管きょ等の整備を実施している。 今年度は、9月末までに、公共汚水桝16件21箇所を設置した。

④災害時仮設トイレ用汚水桝設置工事

災害時の避難所となる学校の衛生環境の向上とトイレ不足の解消を図るため、仮設トイレ用汚水桝の設置を実施した。

今年度は、栄小学校、武蔵野小学校、羽村第二中学校に設置した。

⑤雨水浸透施設設置費助成

総合的な治水対策の一環として、雨水流出抑制による治水効果と浸透による地下水の涵養等、水環境を保全するため、雨水浸透施設を設置する住宅及び集合住宅を所有する方への助成を実施している。

今年度は、9月末までに件数7件、交付金額937,000円を助成した。

4 総 括

各課の財務における事務及びその他関連する事業等について監査した結果、 各事務事業とも法令に準拠し、市の予算及び実施計画等に基づいて実施されて おり、適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、監査における個別の意見等は、下記のとおりである。

■ 意見・要望・評価する点について

建設部の目標は、羽村市長期総合計画の基本目標の一つである「ひとと環境に やさしい安全で快適なまち」の実現に向けて、「自然と調和した安全で快適な都 市形成」を市民が感じられるまちづくりを施行することである。

この目標については、各課とも、市民生活に必要な都市基盤の整備等について積極的に取り組んでおり、評価するところである。

また、今後の新公会計制度実施に伴う固定資産台帳整備にあたり、道路施設、公園、公共建築物、下水道施設等の減価償却について的確に実施されたい。

○土木課

- ・橋梁施設について道路維持保全計画及び橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市 道補修整備や橋梁の耐震設計等を実施し維持保全に努めている。
- ・街路灯のLED化による省エネルギー化を図るとともに、国が進める道路ストック総点検を実施し、緊急的な補修など必要な対策に努めている。
- ・交通安全面では、第三中学校から瑞穂町境までの間の歩道設置工事に伴う測量設計作業が実施され、歩行者等の安全対策に努めている。
- ・公園については、引き続き公園ボランティア活動の充実と遊具等の安全点検 に取り組んでおり成果を上げている。
- ・公園施設の補修等については、予算の平準化を図り積極的に遊具の延命化に 取り組んでいるとともに、利用者の利便性を図るために公園の既存トイレの洋 式化を実施するなど、清潔で安全な公園の管理に努めている。

○建築課

- ・災害時の拠点となる庁舎の耐震改修工事や避難所となる室内運動場の非構造 部材の耐震化工事を実施し市民の安全対策に努めている。
- ・特定緊急輸送道路沿道建物の耐震補助、木造住宅耐震診断・改修補助を実施し、快適な都市環境の整備に努めている。
- ・老朽化した栄町、玉川、美原団地の耐震化事業を実施し入居者の安全な暮らしに努めている。
- ・羽村市公共建築物維持保全計画に沿って改修・維持補修を予算と連動させな がら各公共建築物の延命に努めている。

○下水道課

- ・耐用年数の短いマンホール蓋の交換や汚水管をTV カメラでの点検・調査を 実施し下水道施設の長寿命化に努めている。
- ・災害時の避難所となる学校に、仮設トイレ用汚水桝を設置し、災害時の衛生 環境やトイレ不足の改善に努めている。
- ・豪雨時の雨水対策として雨水管整備工事に積極的に取り組み、溢水箇所の減少に努めている。
- ・下水道総合計画に基づき、安定した下水道事業経営と適切な維持管理に努めている。